



平成 25 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 富士ソフト株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 坂下智保
(コード番号 9749 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 経営管理部長 内藤達也
(TEL 045-650-8811)

決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月下旬に開催予定の第 43 回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社の事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までですが、弊社基幹事業の季節的な要因等により毎年 3 月が繁忙期となります。このため、事業の繁忙期と決算事務手続き等の業務処理の重複を回避することにより業務の平準化を図り、業績管理ならびに事業運営の効率化を目指します。

また、今後のグローバル対応の拡大を見据え、海外子会社と決算期を統一することによる適時・適正な経営情報の開示を徹底いたします。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年 3 月 31 日

変更後：毎年 12 月 31 日

(注) 決算期変更の経過期間となる第 44 期は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月の決算となる予定です。

なお、グループ経営の効率化の観点から当社の連結子会社についても同様の変更を行う予定であります。

3. 今後の見通し

第 44 期の業績見通しにつきましては、平成 25 年 5 月に開示予定の平成 25 年 3 月期決算短信において公表する予定です。

4. 定款の変更について

決算期（事業年度の末日）の変更とともに定款の変更案につきましては、平成 25 年 5 月開催予定の取締役会において、平成 25 年 6 月下旬開催予定の第 43 回定時株主総会の付議議案として「定款一部変更の件」を決議した後、速やかに開示いたします。

以 上